

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 京都市仁和地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】 開所日 月曜日～土曜日 開所時間 午前8時30分～午後5時15分 ※休業日、休業時間は転送電話にて担当職員が対応。 ※緊急時でも担当者に連絡できる体制を取っています。
【事業実施地域】 上京区のうち、仁和学区、出水学区
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業 ・ 地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。 ・ 居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者福祉を推進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。 ・ 居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。
2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業
3 介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
4 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規程する次の事業 ・ 介護予防ケアマネジメント事業 ・ 総合相談支援事業 ・ 権利擁護事業 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等）
5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容
(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】 ・ センター長 1名（併設の老人デイサービスセンター管理者と兼務） ・ 主任介護支援専門員 1名 ・ 社会福祉士 2名 ・ 保健師等 2名 ・ 介護支援専門員 3名
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては、本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積り合わせ行っています。
--

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3717 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

2044 件

(3) 収支実績

ア 令和5年度収入状況（単位：円）

委託料	25,581,477
介護保険収入	18,574,186
その他	475,025
収入計	44,630,688

イ 令和5年度支出状況（単位：円）

人件費	36,366,870
事業費	1,263,850
委託費	1,010,636
小額修繕費	24,780
その他	5,955,380
支出計	44,621,516

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

・玄関入口（2ヶ所）にご意見箱と用紙を設置しています。
・訪問時等に、聴き取りをしています。

(2) 利用者満足度把握の結果

聴き取った内容を、終了ミーティングで共有しています。

(3) 意見等への主な対応状況

共有した内容で、改善点があれば、協議して改善に努めています。

7 その他特記事項

(1)

- 1 地域包括ケアの推進のための会議等
○「地域ケア会議」の開催について
日常生活圏域：2回 学区域：6回 個別：5回 計10回
学区との会議：20回
- 2 「単身高齢者世帯の全戸訪問活動」
○対象者数2,161名のうち 1,205名の活動実績があった。
○担当2学区(仁和・出水)の民生児童委員協議会の定例会等へ可能な限り参加し、情報共有に努めた。必要な方への支援が行き届くように、感染対策を行いながら地域事業等へ参画し、民生児童委員、老人福祉員と同行訪問活動も行った。

(2)

- 1 併設事業所（デイサービスセンター）との連携
○連携を具体化するため、合同で委員会や会議を開催
- 2 区内同法人の強みを活かした取り組みとして「協働事業」を実施
○合同研修会の企画
○上京区ふれあい祭り
- 3 「子育てサロン」
○地域住民や団体と協働し、多世代間交流支援の企画
- 4 「車いすの貸出」
○公益的取組として、車いすが必要な方への貸し出しを行う

8 評価（指定管理者自己評価）

令和5年度は、介護予防支援給付対象者数が前年比61.4%、相談件数は77.5%と減少した。一定、サービスが浸透した結果と考えている。
地域事業については、アフターコロナを受け再開、継続した取り組みが進められ、地域福祉組織等との連携を図れた。限られた機会等を活かしながら、高齢者の把握に努め、支援が必要なケースの対応に努めた。具体的には、居場所づくりの必要性を地域の方々と一緒に考え、取り組むことができた。また、その取り組みから、居場所に来ることができる方は把握できるが、家から出られない方はどのように支援したらよいか、といった課題に繋がっていった。
令和6年度は、令和5年度に抽出された課題から「セルフネグレクトに対する支援」をテーマに、地域課題に取り組み、地域の方々や地域福祉組織・関係機関との連携・協働を推進していきたい。